

議案第61号

平成25年度川崎市一般会計補正予算

平成25年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ596,438,832千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 既定の債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 既定の地方債の追加は、「第3表地方債補正」による。

平成25年3月18日提出

川崎市長 阿部 孝 夫

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
22 市 債	
	1 市 債
歳 入 合 計	

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
64,724,000 <sup>千円</sup>	1,000,000 <sup>千円</sup>	65,724,000 <sup>千円</sup>
64,724,000	1,000,000	65,724,000
595,438,832	1,000,000	596,438,832

歳 出

款	項
7 経 済 労 働 費	
	1 産 業 経 済 費
歳 出 合 計	

補 正 前 の 額	補 正 額	計
35,613,411 <sup>千円</sup>	1,000,000 <sup>千円</sup>	36,613,411 <sup>千円</sup>
1,041,114	1,000,000	2,041,114
595,438,832	1,000,000	596,438,832

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
国際科学イノベーション拠点整備事業費	平成25年度から 平成35年度まで	千円 1,640,000

第 3 表 地 方 債 補 正

追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
国際科学イノベーション 拠点整備事業	千円 1,000,000	政府資金、銀行 その他から普通 貸借または証券 発行（他の地方 公共団体との共 同発行を含む。） による。起債の 時期は当該年度 とする。ただし、 事業進捗または 財政その他の都合 により、全部ま たは一部を翌年 度へ繰越して起 債することができる。	年 5.0% 以内 ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後 においては、 当該見直 し後の年 度におけ る利率と する。	借入れの日から 30ヵ年以内（据置 期間を含む。）に 償還する。た だし、市財政の都合 により繰上償還、 償還年限の短縮ま たは本議決の範囲 内で借換えするこ とができる。

	補正前の額	補 正 額	補正後の額
	千円	千円	千円
地 方 債 総 合 計	64,724,000	1,000,000	65,724,000